

# 名寄市立小中学校施設整備計画



平成 30 年 5 月

名寄市教育委員会

## 目 次

I	計画策定の趣旨	
1	名寄市立小中学校施設整備計画の位置づけ	1
2	計画期間	2
II	学校施設の現状と課題	
1	学校施設の老朽化と耐震化	3
2	施設の維持管理と保全	5
3	児童生徒数の推移と小中学校の適正配置	6
4	地域の公共施設としての学校	8
5	教職員住宅の老朽化	11
6	閉校学校施設の状況	12
III	学校施設整備の基本的な考え方	
1	子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現させる施設整備	13
2	安全でゆとりと潤いのある施設整備	13
3	地域と連携した施設整備	13
IV	学校施設整備の方針と進め方	
1	計画的・効率的な施設の整備	14
2	耐震化の推進	14
3	適切な維持保全による施設・設備の長寿命化	15
4	施設整備の手順	16
5	施設整備に係る財源対策	16
V	施設整備の実施	
1	学校適正配置計画（第2期）と連動した学校施設整備の取組	17
2	教職員住宅の整備	17
3	閉校学校施設の今後の取扱	17

# I 計画策定の趣旨

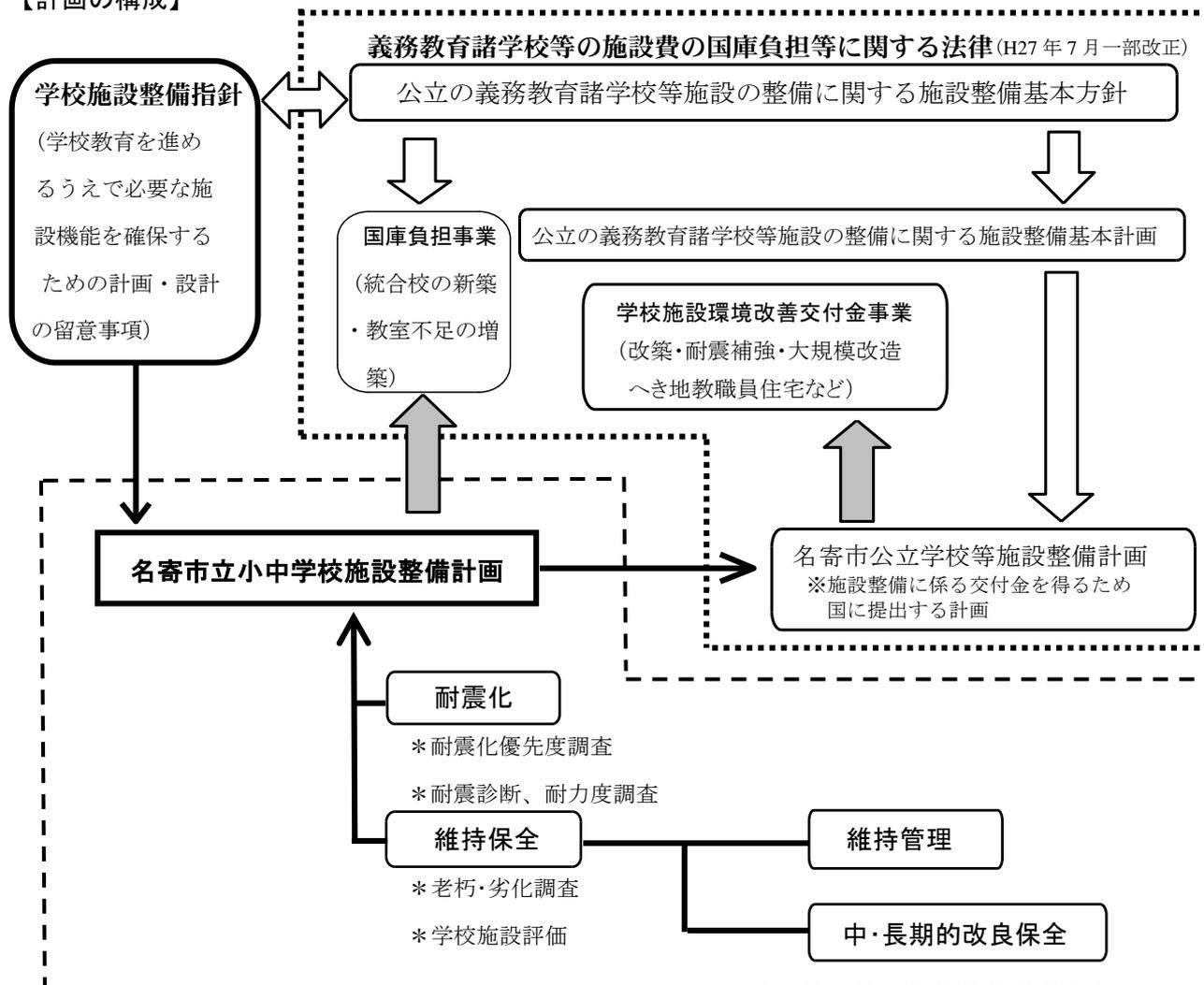
## 1 名寄市立小中学校施設整備計画の位置づけ

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、学校教育活動を実践するための基本的な教育条件です。名寄市学校教育推進計画に示されている「生きる力を育てる教育の推進」「信頼される学校づくりの推進」にふさわしい充実した教育活動を推進するため、安全性と防災力を備えた高機能かつ多機能な施設環境を整え、防犯や衛生面に配慮した、快適で安全・安心な施設でなければなりません。また学校施設は、地域住民にとって身近で生涯にわたる学習、文化・スポーツなどの活動の場として活用される地域コミュニティの拠点であるとともに、災害時には指定緊急避難場所として利用される重要な役割を担っています。

国の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針、義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画及び学校施設整備指針を踏まえ、本計画において計画的な施設整備の考え方や進め方を示します。

- (1) 本計画は、名寄市総合計画(第2次)の施策体系に基づく個別計画として策定します。
- (2) 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づき市町村が作成し、国に提出する「公立学校等施設整備計画」の基本となる計画とします。

### 【計画の構成】





## II 学校施設の現状と課題

### 1 学校施設の老朽化と耐震化

名寄市の学校施設（小・中学校 12 校）の老朽化と耐震化の対応については、平成 27 年度に名寄南小学校の校舎・屋内運動場の改築、名寄西小学校の校舎の増築、平成 28 年度には名寄東小学校の校舎の大規模改修を実施し改善を図ってきました。また現在、風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築を進めており平成 30 年度中に完成します。さらに風連下多寄小学校については、平成 30 年度末で閉校することが決定しています。

これらの取り組み後においても、市内には建築後 30 年以上経過している学校施設が 6 校となり、さらには建築後 40 年以上経過している学校施設が 2 校あり、施設の老朽化・劣化などへの対策や改築・改修等、早急に検討する必要があります。

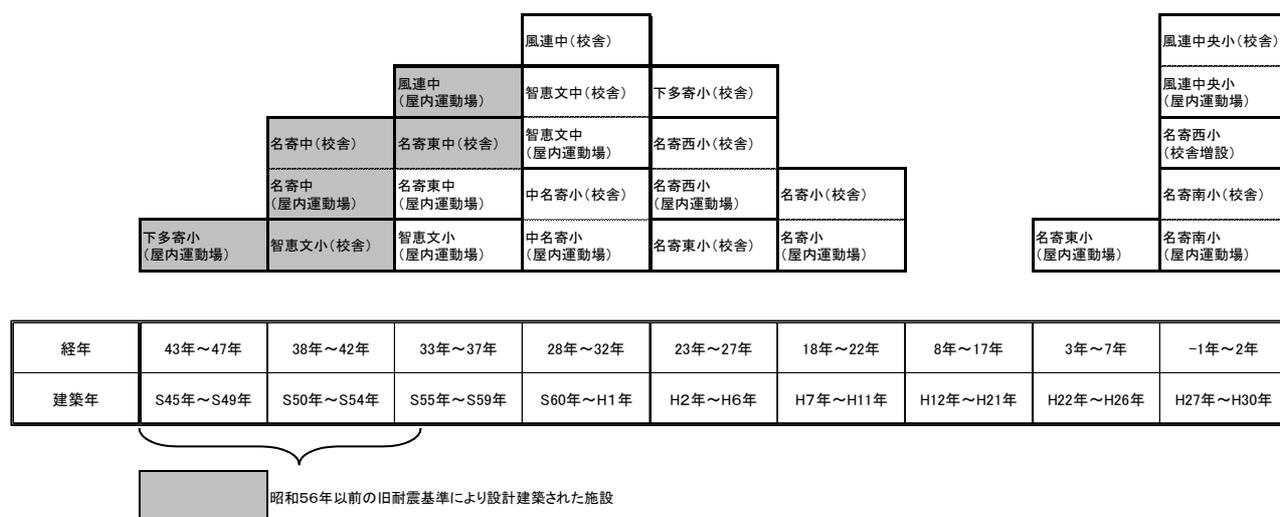
昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築され、現在の耐震基準を満たしていないと思われる校舎及び屋内運動場を有する学校が 4 校に 7 棟あり、全棟数 31 棟(12 校)のうち 23 パーセントを占めています。その反面、昭和 57 年以降の新耐震基準により建築され耐震性が確保されている学校施設は、12 校に 24 棟あり、耐震化率は 77 パーセントとなっています。※注

改築・改修・耐震補強等が必要な学校施設は、12 校中で 4 校にあり、老朽・危険校舎の年次的な改築・改修という視点からだけでなく、市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、学校施設の整備を効率的かつ計画的に進める必要があります。(⇒図 1、表 1)

【図 1】

学校施設の建築年別・経年別状況

【風連中央小の改築を反映】



※注 風連中学校屋内運動場 2 棟は耐震診断実施し耐震性が確保されていると判定され、耐震性が確保されている学校施設に含みます。

【表1】

名寄市立小中学校の学校施設の概要

(平成29年度名寄市公立学校等施設台帳に風連中央小の改築を反映)

No.	学校名 (所在地)	施設区分等(校舎・屋内運動場)	経過年数 H30.1現在	台帳棟数	調査棟数	S57年以降 の建築棟数	S56年以前 の建築棟数	棟番号	面積(m <sup>2</sup> )	階数	耐震 基準	耐震診断等の実施状況											
1	名寄小学校 (名寄市西1条南1丁目2番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 4,137 建築年月 平成10年10月	19	1	1	1		36	4,137	3	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,097 建築年月 平成9年2月										20	2	1	1		25	1,092	2	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 37 建築年月 平成9年2月																					
2	名寄南小学校 (名寄市西6条南12丁目55番地2)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 7,193 建築年月 平成28年3月	1	1	1	1		27	7,193	3	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,108 建築年月 平成28年3月										1	1	1	1		28	1,108	2	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 1,108 建築年月 平成28年3月																					
3	名寄東小学校 (名寄市東3条南3丁目11番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 3,660 建築年月 平成2年10月	27	3	1	1		16-1	2,589	3	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 888 建築年月 平成22年12月										7	1	1	1		30	888	1	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 888 建築年月 平成22年12月																					
4	名寄西小学校 (名寄市西7条南1丁目18番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 3,664 建築年月 平成5年10月	24	1	1	1		21	3,664	3	新基準											
		校舎(併)	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 202 建築年月 平成28年2月										1	1	1	1		29	202	2	新基準		
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,074 建築年月 平成3年12月																			26	3
面積(m <sup>2</sup> ) 1,074 建築年月 平成3年12月																							
5	中名寄小学校 (名寄市宇日影285番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 793 建築年月 昭和62年12月	30	1	1	1		14	793	2	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 537 建築年月 昭和63年11月										29	2	1	1		16	81	1	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 537 建築年月 昭和63年11月																					
6	智恵文小学校 (名寄市宇智恵文12線南3番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,620 建築年月 昭和51年12月	41	1	1	1	●	23	1,620	2	旧基準	●耐震化優先度調査(H18年度)										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 550 建築年月 昭和59年10月											33	1	1	1		24	550	1	新基準	
		面積(m <sup>2</sup> ) 550 建築年月 昭和59年10月																					
7	風連中央小学校 (名寄市風連町西町201番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 3,956 建築年月 平成30年11月	-1	1	1	1		28	3,956	1	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 870 建築年月 平成30年11月										-1	1	1	1		29	870	1	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 870 建築年月 平成30年11月																					
8	風連下多寄小学校 (名寄市風連町宇瑞生1558番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,710 建築年月 平成5年2月	24	1	1	1		22	1,710	2	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 465 建築年月 昭和49年10月										43	4	1	1		15-1	401	1	旧基準	●耐震化優先度調査(H18年度)	
		面積(m <sup>2</sup> ) 465 建築年月 昭和49年10月																					
9	名寄中学校 (名寄市宇豊栄101番地1)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 6,163 建築年月 昭和52年12月～ 昭和57年12月	40～35	5	2	1		24-1	2,381	3	旧基準	◎耐震診断実施済(耐震性なし)										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,310 建築年月 昭和54年9月											38	2	1	1		27-1	1,294	2	旧基準	◎耐震診断実施済(耐震性なし)
		面積(m <sup>2</sup> ) 1,310 建築年月 昭和54年9月																					
10	名寄東中学校 (名寄市西2条北8丁目1番地3)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 6,111 建築年月 昭和56年3月	36	3	2	1		27	2,063	2	旧基準	◎耐震診断実施済(耐震性なし)										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,620 建築年月 昭和57年12月											35	3	1	1		30	1,326	1	新基準	
		面積(m <sup>2</sup> ) 1,620 建築年月 昭和57年12月																					
11	智恵文中学校 (名寄市宇智恵文11線北2番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,387 建築年月 昭和61年12月	31	1	1	1		21	1,387	2	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 829 建築年月 昭和62年12月										30	2	1	1		22	129	1	新基準		
		面積(m <sup>2</sup> ) 829 建築年月 昭和62年12月																					
12	風連中学校 (名寄市風連町新生町167番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(m <sup>2</sup> ) 2,893 建築年月 昭和60年12月～ 昭和61年12月	32～31	2	1	1		3-1	1,519	2	新基準											
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(m <sup>2</sup> ) 1,352 建築年月 昭和51年12月～ 昭和61年12月										41～31	4	2	2		1-1	310	1	旧基準	耐震診断実施済(補強不要)	
		面積(m <sup>2</sup> ) 1,352 建築年月 昭和51年12月～ 昭和61年12月																					
合計				49	30	21	9		54,118														

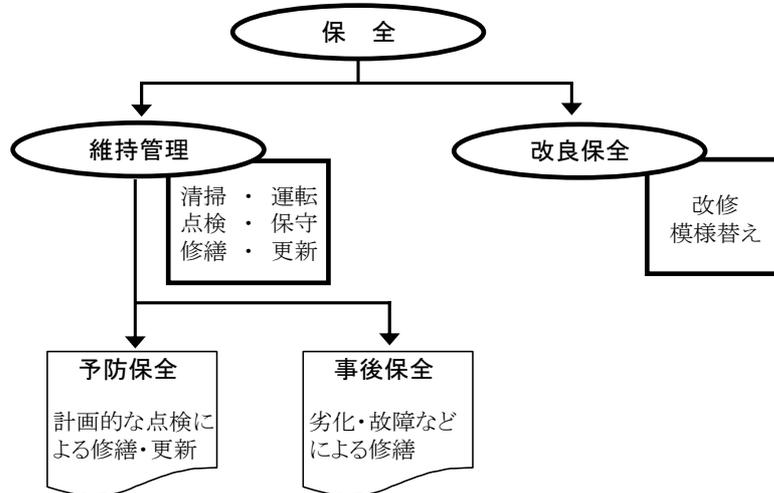
  建築後30年を経過している施設
   建築後40年を経過している施設

● 耐震化優先度調査実施施設
 ◎ 耐震診断実施済み

## 2 施設の維持管理と保全

施設の保全の目的は、施設や設備などの不具合を早期に発見し、事故や損害を未然に防止して施設や設備の性能を維持し、劣化を最小限に止め最適な運営状況を保つことにあります。

建物や設備においては、重大な損傷や施設機能の停止などの危険性を排除し、施設の性能を維持するために予防保全を重視する必要があります。

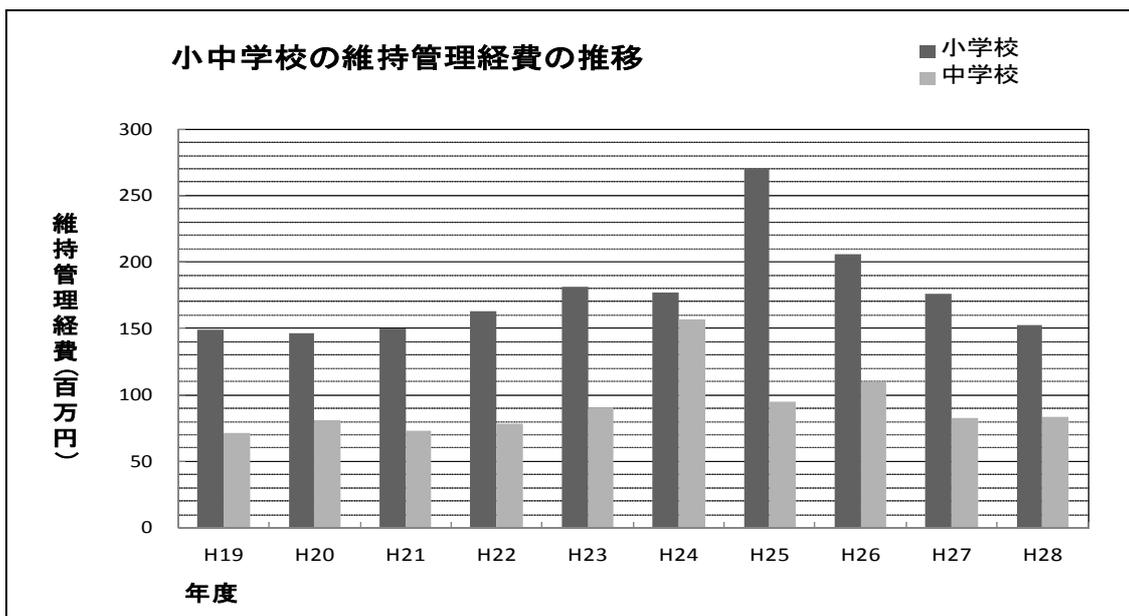


学校施設の維持費である光熱水費、修繕費、機械警備や除排雪の委託費などに施設に係る人件費を合算した小中学校の維持管理経費を H19 年度から H28 年度までの推移で示すと図 2 のようになります。

小学校（11 校→8 校）では、H19 年度から H28 年度までの単年度平均で約 1 億 8 千万円となっています。また、中学校（5 校→4 校）では、H19 年度から H28 年度までの単年度平均で約 9 千万円となっています。

既存の学校施設を長く有効に使い続けるためには、適切な維持管理と中・長期的な視点に立った施設や設備の保全を計画的に行う必要があります。

【図 2】



(小中学校の「運営事業費」と「維持管理事業費」の決算額合計から)

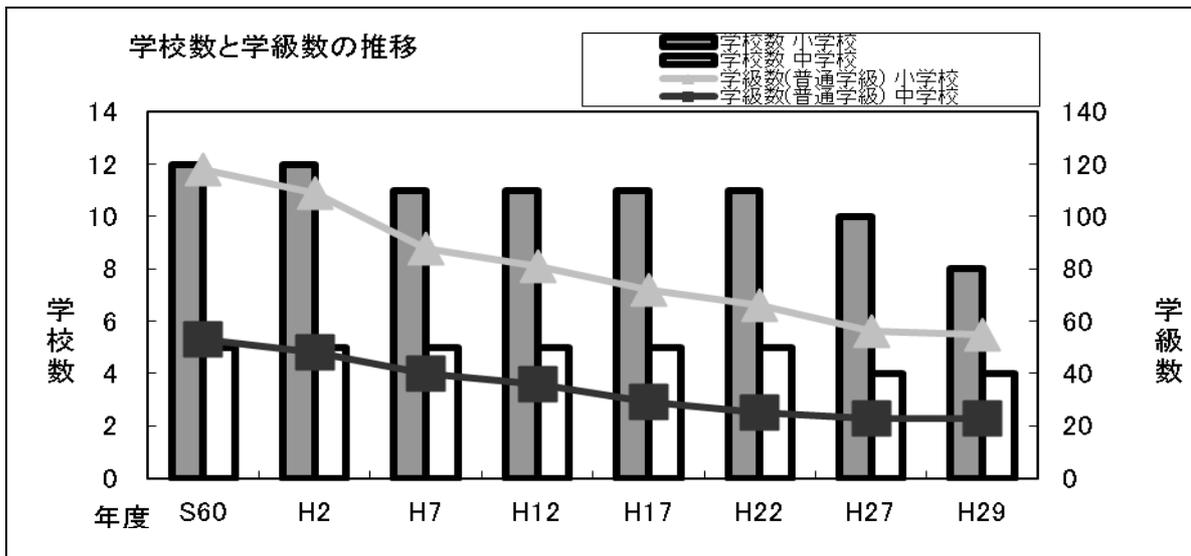
### 3 児童生徒数の推移と小中学校の適正配置

#### (1) 児童生徒数の推移と将来推計

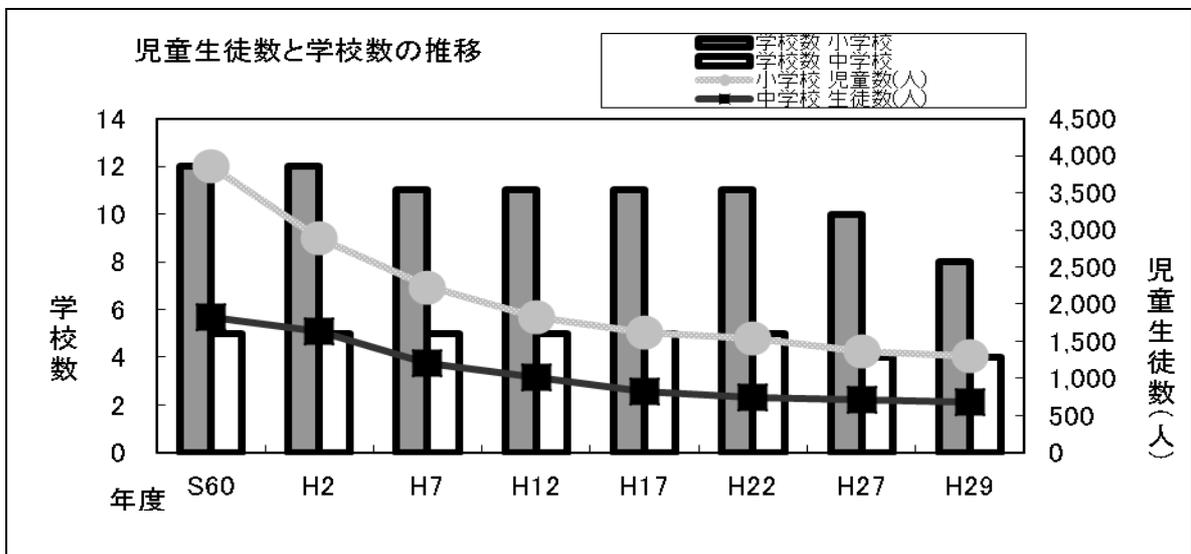
名寄市の昭和 60 年の総人口（旧名寄市と旧風連町の合計）は 40,796 人、小学校は 12 校で学級数 118、児童数 3,851 人でした。同じく中学校は 5 校で学級数 49、生徒数 1,830 人で児童生徒数の合計は 5,681 人でした。その後、人口の減少に伴い学校数、児童生徒数も減少し、平成 29 年 4 月末現在では、総人口 28,083 人、小学校は学校数 8 校、学級数 55、児童数は 1,301 人、中学校は学校数 4 校、学級数 23、生徒数 675 人で、児童生徒数の合計は 1,976 人となりました。昭和 60 年と比較すると人口は約 68.8 パーセントになり、児童生徒数は約 34.8 パーセントに減少しました。（⇒図 3、図 4）

また、現在では学校の統廃合により学校数は昭和 60 年の約 71 パーセントに、学級数は約 47 パーセントになりました。昭和 60 年と平成 29 年を比較すると単純平均による 1 校当たりの普通学級数は、小学校で 9.8 学級から 6.9 学級に、中学校で 9.8 学級から 5.8 学級になっています。普通学級の 1 学級当たりの人数では、小学校で 32.6 人から 23.7 人に、中学校で 37.3 人から 29.3 人となり学校の小規模化が進みました。

【図 3】

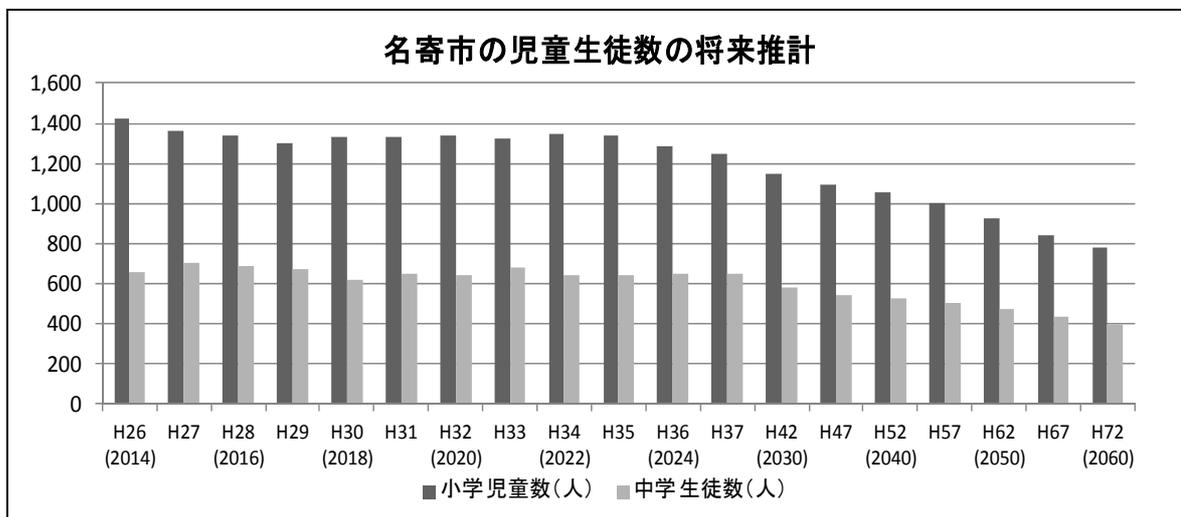


【図 4】



名寄市で平成 27 年 10 月に策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口推計では、人口及び児童生徒数が減少していく流れは継続するものと想定しています。平成 29 年度の児童数は 1,301 人、生徒数 675 人であったものが、平成 52 年(2040 年)には、児童数 1,059 人、生徒数 525 人になるものと推計しています。さらに平成 72 年(2060 年)の推計では、児童数 777 人、生徒数 397 人となっています。(⇒図 5)

【図 5】



(「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」のパターン①から)

## (2) 名寄市立小中学校適正配置計画(第2期)との連動

「名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」は、「教育環境・教育内容の保障と充実」と「学校施設の充実」の二つの柱を基本的理念としています。

### 【名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針より抜粋】 教育環境・教育内容の保障と充実

- 学校の適正配置と学校規模の適正化により、児童生徒の多様な人間関係の構築や集団の中での成長、教職員の指導体制の充実、児童生徒に対する多様な選択肢の提供など教育水準の維持向上を図ります。
- 学校の適正規模の確保を通じて学校運営の充実を図り、活力ある教育活動の展開を推進します。

### 学校施設の充実

- 学校の適正配置の推進と併せて児童生徒の主体的な活動を支援し、安全・安心で潤いがあり、地域との連携や交流ができる学校施設づくりを進めます。

また、適正配置の基本的考え方として

### 【名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針より抜粋】 \* 計画的な取り組みと教育環境の保障 \*

「学校の適正配置により将来にわたって児童生徒の教育環境や教育内容を可能な限り充実し、保障していく計画的な取り組みを進めます。併せて効果的、効率的な財政運営を踏まえ、学校施設の改築改修整備を進めます」

### \* 学校施設の有効活用 \*

「統合による既存校の施設の有効活用を図るとともに、廃校となる学校の建物や土地については、市民の貴重な財産として市民要望等を踏まえ、幅広い観点で有効活用を検討します」

などの取り組みを行うこととしています。

児童生徒にとって良好な教育環境を確保し保障していくために、名寄市立小中学校適正配置計画（第2期）と連動して、計画的に小中学校の改築・改修等の整備を進める必要があります。

【名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針より抜粋】

小中学校の適正配置推進の各段階

各段階	期間	名寄市街地区	風連地区	郊外農村地区
第1期	平成20年 ～ 平成29年	小学校について、適正規模の確保を図るため、基準となる学校規模により適正配置の検討を行い、その方向性を決定して再編(注)を実施する。	小学校及び中学校について、適正規模の確保を図るため、基準となる学校規模により適正配置の検討を行い、方向性を決定する。	小学校及び中学校について、適正配置の検討を行い、その方向性を決定して再編を実施する。
第2期	平成30年 ～ 平成39年	小学校及び中学校について、適正配置の検討を行い、その方向性を決定する。	小学校及び中学校について、適正配置の方向性により適正規模の確保を図る。	小学校及び中学校について、適正配置の方向性により再編を実施する。
第3期	平成40年 ～	小学校及び中学校について、適正配置の方向性により再編を実施する。	小学校及び中学校について、適正配置の方向性により適正規模の確保を図る。	小学校及び中学校について、適正配置の方向性により再編を実施する。

(注) ここでいう再編とは、学校の統廃合及び通学区域の変更のことをいう。

#### 4 地域の公共施設としての学校

学校は、地域社会にとって身近な公共施設として親しまれ、学校施設開放事業をはじめ生涯学習活動や様々な地域活動などに利用されています。

##### (1) 体育施設の地域利用（体育施設開放事業）

全ての小中学校が開放校に指定され、屋内運動場やグラウンドなどの学校の体育施設がスポーツ少年団の活動をはじめ、市民のスポーツ・レクリエーション活動に広く利用されています。

(⇒表 2)

##### (2) 生涯学習（地域活動）の場としての活用

名寄東小学校には、平成2年の校舎改築により平成3年度からコミュニティセンターが地域住民により設置運営され、学校との連携による施設を活用したコミュニティカレッジの開設やラベンダーの植栽による環境美化、スノーランタンづくりによる雪や冬に親しむ活動などの地域活動が取り組まれています。また、風連中央小学校では、平成30年度の改築により図書室に図書館機能を持たせて一般開放することとしています。新しい図書室では、児童と地域住民が同じ空間で読書活動に取り組むこととなります。

##### (3) 子どもたちのための学校施設の有効活用

名寄南小学校では、放課後児童健全育成事業による「南児童クラブ」が学校敷地内に設置されており、放課後には体育館が利用されています。

また、休日には各学校とPTAなどの関係団体が協力し、学校施設を活用した青少年の健全育成活動が取り組まれています。

【表2】

## 学校体育施設開放事業の利用状況

(スポーツ・合宿推進課調べ)

学校名	開放施設	利用日数				利用人数				利用人数 増減
		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
名寄小学校	特別教室 屋内運動場 屋外運動場	223	213	215	240	4,964	4,418	4,871	5,644	↗
名寄南小学校	屋内運動場 屋外運動場	258	233	239	260	5,255	4,070	5,143	10,035	↗
名寄東小学校	普通教室 特別教室 屋内運動場 屋外運動場	245	209	244	226	2,594	2,150	2,373	2,485	→
名寄西小学校	特別教室 屋内運動場 屋外運動場	312	295	283	279	4,956	4,385	4,138	4,409	↘
中名寄小学校	特別教室 屋内運動場 屋外運動場	-	-	-	-	-	-	-	-	-
智恵文小学校	屋内運動場 屋外運動場	65	19	-	-	1,347	305	-	-	-
風連中央小学校	屋内運動場 屋外運動場	217	232	233	236	3,738	3,779	3,097	3,241	↘
風連下多寄小学校	屋内運動場 屋外運動場	17	1	4	9	112	10	29	57	↘
名寄中学校	屋内運動場 屋外運動場	260	241	233	221	2,192	2,125	1,746	2,091	→
名寄東中学校	屋内運動場 屋外運動場	280	279	285	282	5,125	5,279	5,702	6,490	↗
智恵文中学校	屋内運動場 屋外運動場	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風連中学校	屋外運動場	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊西小学校	屋内運動場 屋外運動場	112	142	128	-	1,320	1,711	1,360	-	-
東風連小学校	屋内運動場 屋外運動場	87	94	87	88	742	840	762	1,008	↗
日進小学校 日進中学校	屋内運動場 屋外運動場	158	149	148	181	1,588	1,732	1,442	1,833	↗
計		1,877	1,722	1,736	1,753	30,283	26,521	27,099	34,452	↗

(4) 名寄市地域防災計画と学校施設

名寄市地域防災計画では、全ての小中学校が災害時の指定緊急避難場所として指定されています。しかし、新耐震基準による施設は22施設(校舎・屋内運動場)中17施設(10校)となっており、施設の耐震化が終了していない状況にあります。(⇒表3)

【表3】

名寄市立小中学校の避難所指定状況

条件付き指定 ▲3階以上の場所 ■2階以上の場所

※指定緊急避難場所 【一時的に避難する場所】

※指定避難所 【避難生活を行える施設】

No.	避難所施設名称(学校名) (所在地)	施設区分等(校舎・屋内運動場)	収容人数 (人)	指定緊急避難場所					指定避難所	階数	耐震基準	耐震化の状況	
				洪水	土砂災害	地震	大規模火事	内水氾濫					
1	名寄小学校 (名寄市西1条南1丁目2番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 4,137 建築年月 平成10年10月	1,752	■		○	○	○		3	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,097 建築年月 平成9年2月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 7,193 建築年月 平成28年3月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,108 建築年月 平成28年3月										
2	名寄南小学校 (名寄市西6条南12丁目55番地2)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 3,660 建築年月 平成2年10月	1,417	■		○	○	○		3	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 888 建築年月 平成22年12月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 3,664 建築年月 平成5年10月										
		校舎(他)	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 202 建築年月 平成28年2月										
3	名寄西小学校 (名寄市西7条南1丁目18番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 793 建築年月 昭和62年12月	1,579			○	○			3	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 537 建築年月 昭和63年11月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和51年12月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 550 建築年月 昭和59年10月										
4	中名寄小学校 (名寄市宇日影285番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,163 建築年月 昭和52年12月～昭和57年12月	448	■		○	○	○		2	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,310 建築年月 昭和54年9月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,111 建築年月 昭和56年3月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和57年12月										
5	智恵文小学校 (名寄市宇智恵文12線南3番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 1,387 建築年月 昭和61年12月	1,116	■	○	○	○	○		2	旧基準	未耐震化
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 829 建築年月 昭和62年12月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 2,893 建築年月 昭和60年12月～昭和61年12月										
		場屋内運動	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,352 建築年月 昭和51年12月～昭和61年12月										
6	風連中央小学校 (名寄市風連町西町201番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,163 建築年月 昭和52年12月～昭和57年12月	1,977	○			○	○		1	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 870 建築年月 平成30年11月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,111 建築年月 昭和56年3月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和57年12月										
7	名寄中学校 (名寄市宇豊栄101番地1)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 1,387 建築年月 昭和61年12月	2,522	■		○	○	■		3	旧基準	未耐震化 一部耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,310 建築年月 昭和54年9月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,111 建築年月 昭和56年3月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和57年12月										
8	名寄東小学校 (名寄市東3条南3丁目11番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 3,660 建築年月 平成2年10月	2,511			○	○			3	旧基準	未耐震化
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 888 建築年月 平成22年12月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 3,664 建築年月 平成5年10月										
		校舎(他)	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 202 建築年月 平成28年2月										
9	名寄西小学校 (名寄市西7条南1丁目18番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 793 建築年月 昭和62年12月	1,579			○	○			3	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 537 建築年月 昭和63年11月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和51年12月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 550 建築年月 昭和59年10月										
10	智恵文小学校 (名寄市宇智恵文12線南3番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,163 建築年月 昭和52年12月～昭和57年12月	448	■		○	○	○		2	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,310 建築年月 昭和54年9月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 6,111 建築年月 昭和56年3月										
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,620 建築年月 昭和57年12月										
11	風連中央小学校 (名寄市風連町西町201番地)	校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 1,387 建築年月 昭和61年12月	761	■	○	○	○	○		2	新基準	耐震化済
		動屋内運	構造 鉄骨造 面積(nf) 829 建築年月 昭和62年12月										
		校舎	構造 鉄筋コンクリート造 面積(nf) 2,893 建築年月 昭和60年12月～昭和61年12月										
		場屋内運動	構造 鉄骨造 面積(nf) 1,352 建築年月 昭和51年12月～昭和61年12月										

※閉校する風連下多寄小学校を除く

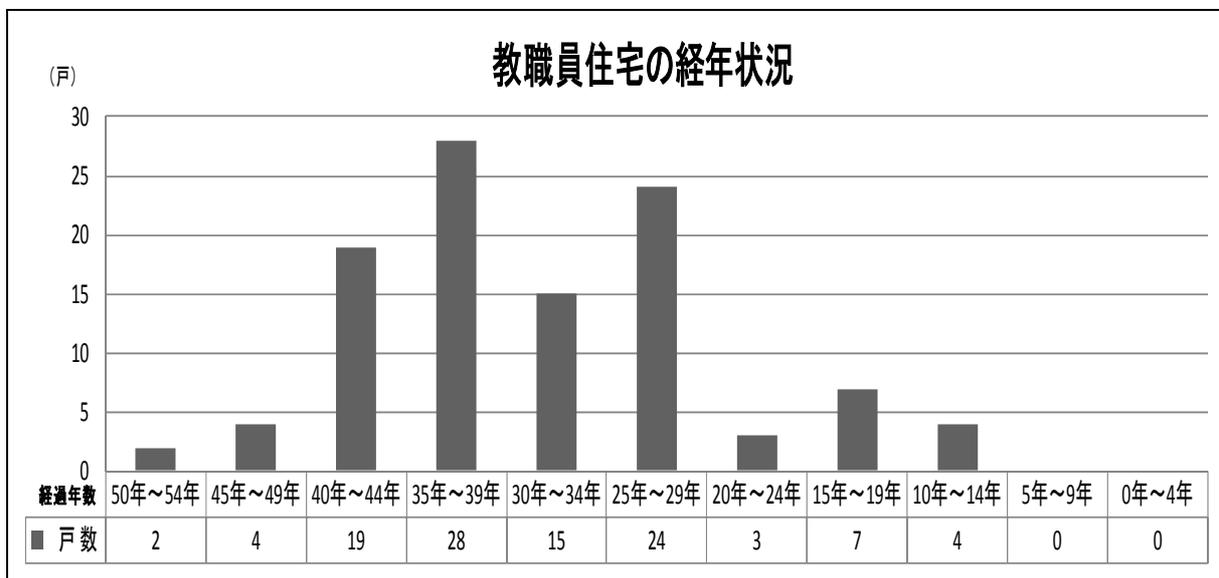
## 5 教職員住宅の老朽化

名寄市の教職員住宅（106 戸、入居不可能を含む）は、平成 18 年度に建築以降は整備されていません。建築後 30 年以上経過している教職員住宅が 68 戸あり、そのうち建築後 40 年以上経過している住宅が 25 戸、さらには建築後 50 年以上経過している住宅が 2 戸となっています。建築後 30 年以上経過している住宅が、全戸数 106 戸のうち 64 パーセントを占めており、全体的に老朽化が進んでいます。

教職員住宅の整備については、市街地区においては民間アパート等の活用も含めて検討していく必要がありますが、郊外農村地区では民間アパート等の活用が困難な状況です。このようなことから、郊外農村地区の教職員住宅の整備を効率的かつ計画的に進める必要があります。

(⇒図 6)

【図 6】



## 6 閉校学校施設の状況

名寄市では、児童生徒数の減少による統廃合のため、平成25年3月に風連日進小中学校、平成28年3月に東風連小学校、豊西小学校が閉校しました。いずれの学校施設についても、閉校後の活用方法が決まっていない状況です。また、風連下多寄小学校は平成31年3月に閉校することが決定しています。

風連日進小中学校、東風連小学校及び豊西小学校については、校舎・屋内運動場とも昭和56年以前の旧耐震基準により建築され、現在の耐震基準を満たしていないと思われる施設となっています。また、風連下多寄小学校においても、校舎は耐震基準を満たしていますが、屋内運動場は旧耐震基準の施設となっています。(⇒表4)

【表4】

名寄市立小中学校の閉校学校施設の概要

No.	閉校学校名 (所在地)	閉校年月	施設区分等(校舎・屋内運動場)		経過年数 H30.1現在	台帳棟数	調査棟数	S57年以降 の建築棟数	S56年以前 の建築棟数	棟番号		面積(m <sup>2</sup> )	階数	耐震 基準	耐震診断等の実施状況
										棟番号	階数				
1	豊西小学校 (名寄市西15条南4丁目14番地2)	平成28年3月	校舎	構 造	鉄筋コンクリート造	44	3	1	1	●	1-1	995	2	旧 基 準	●耐震化優先度調査(H18年度)
				面積(m <sup>2</sup> )	3,436					●	1-2	2,378	2		
			動屋 場内 運	構 造	鉄骨造	42	2	1	1	●	4	710	1	旧 基 準	
				面積(m <sup>2</sup> )	726					●	3	16	1		
2	東風連小学校 (名寄市風連町字東風連3396番地)	平成28年3月	校舎	構 造	鉄筋コンクリート造	44	1	1	1	●	1-1	1,057	2	旧 基 準	●耐震化優先度調査(H18年度)
				面積	1,057					●	2-1	370	1		
			動屋 場内 運	構 造	鉄骨造	44	4	1	1	●	2-2	14	1	旧 基 準	
				面積(m <sup>2</sup> )	459					●	2-3	15	1		
3	風連日進小学校 風連日進中学校 (名寄市風連町字日進3141番地)	平成25年3月	校舎	構 造	鉄筋コンクリート造	40	5	2	2	●	14-1	450	2	旧 基 準	●耐震化優先度調査(H18年度)
				面積(m <sup>2</sup> )	1,704					●	14-2	257	2		
			新 築 内 運	構 造	鉄骨造	39	2	2	2	●	18-1	687	1	旧 基 準	
				面積	707					●	18-2	257	2		
4	風連下多寄小学校 (名寄市風連町字瑞生1558番地)	平成31年3月	校舎	構 造	鉄筋コンクリート造	24	1	1	1	●	20-1	292	2	新 基 準	●耐震化優先度調査(H18年度)
				面積(m <sup>2</sup> )	1,710					●	15-1	401	1		
			場 屋 内 運 動	構 造	鉄骨造	43	4	1	1	●	15-2	3	1	旧 基 準	
				面積(m <sup>2</sup> )	465					●	15-3	3	1		
合 計						22	10	1	9		23	58	1		

※閉校する風連下多寄小学校を含む

 建築後30年を経過している施設

 建築後40年を経過して  
いる施設

 耐震化優先度調査実施施設

 耐震診断実施済み

### Ⅲ 学校施設整備の基本的な考え方

学校施設の新增築、改築及び既存施設の改修については、学校施設整備指針に基づき学校教育を進めるために必要な施設機能を確保し、充実した教育活動が展開できるよう基本的な考え方を示して学校施設の整備を進めます。

#### 1 子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現させる施設整備

- (1) 多様な学習内容や学習形態による活動を可能にし、豊かな生活の場となるような施設づくりを進めます。
- (2) 子どもたちの「主体的な学び」や「友との協働した学び」を支え、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できる施設環境づくりを進めます。
- (3) キャリア教育や国際理解教育、情報教育など、社会の変化に対応する力を育てる教育を進める施設環境づくりを進めます。
- (4) 特別な配慮を必要とする子どもたちの自立と社会参加を目指し、多様な子どもたち一人一人の状況に応じ、それぞれが持つ能力を最大限に伸ばす、きめ細かな教育を提供するための施設環境を整えます。

#### 2 安全でゆとりと潤いのある施設整備

- (1) 子どもたちの生活の場として、ゆとりと潤いのある施設づくりを進めます。
- (2) 子どもたちの心と体の健康を支えるため、快適性を確保し衛生的で安全な施設環境づくりを進めます。
- (3) 地震災害等に備え、施設の損傷を最小限にとどめ、被災後の教育活動等の早期再開や応急的な避難場所としての役割を果たすための施設づくりと耐震性の確保に努めます。
- (4) 子どもたちの多様な行動に対し、安全性を確保した施設環境づくりと施設の防犯対策を充実します。
- (5) 障がいのある子どもや教職員・利用者が安全かつ円滑に施設を利活用できるようバリアフリー化を進めます。
- (6) 資源の再利用や環境に配慮した施設づくりを進めます。

#### 3 地域と連携した施設整備

- (1) 学校施設の改築・改造・改修などの整備に係る計画にあたっては、学校、保護者、地域と連携した計画づくりを進めます。
- (2) 子どもたちや地域住民が有効に活用できる施設となるよう、利用者に配慮した学校開放の運営と維持管理が行いやすい施設づくりを進めます。

## IV 学校施設整備の方針と進め方

### 1 計画的・効率的な施設の整備

学校施設の老朽化、耐震化の必要性、危険校舎等の年次的な改築・改修という視点からだけでなく、効果的・効率的な財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、学校施設の整備を計画的に進める必要があります。

#### (1) 優先順位

##### ①昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築された学校施設

学校施設の老朽化の度合から改築等による施設整備を行い、教育環境の改善を図っていきます。

##### ②昭和 57 年以後の現行耐震基準により建築された学校施設

建築経過年数や学校施設評価（注）の取り組みにより改善方策の検討を行い、必要性、緊急性などの優先度を判定して教育環境の改善を図る整備を行います。

※(注)学校施設評価：子どもたちにとって大切な教育環境である学校施設を適切に維持・改善していくために、学校と設置者が連携協力して学校施設の実態を把握し評価を行って効果的・効率的な整備の推進に活用していくこと。

#### (2) 学校の適正配置との連動

名寄市立小中学校適正配置計画(第2期)においては、「名寄市街地区では適正配置の検討を行いその方向性を決定する」、「風連地区では適正配置の方向性により適正規模の確保を図る」、「郊外農村地区では適正配置の方向性により再編を実施する」と示されていることから、両計画にそった教育環境の改善を図る学校施設の整備を行います。

#### (3) 整備手法の検討

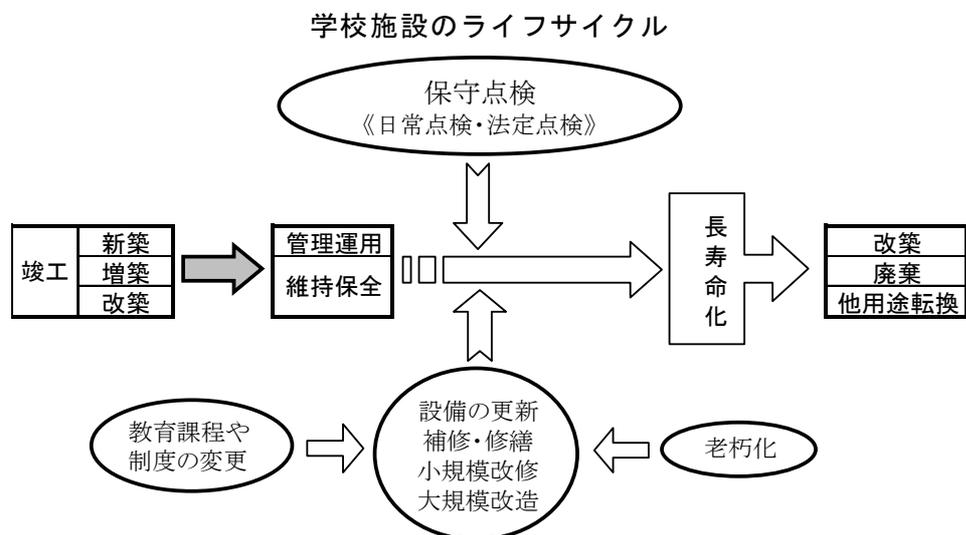
耐震化、老朽箇所の改善、少人数学級への対応や教育環境の向上など、施設整備の課題や目的に応じて新增築・改築・大規模改造・耐震補強などの適切な整備手法を選択するとともに、効果的・効率的な国庫補助事業等を取り入れて学校施設の整備を図ります。

### 2 耐震化の推進

昭和57年以降の新耐震基準により建築され耐震性が確保されている学校施設は、12校24棟(1校2棟は旧耐震基準ですが耐震診断により十分な耐震確保されている建物)であり耐震化率は77パーセントに止まっていることから、今後も国より示されている学校施設の耐震化率 100 パーセントに向けて、施設整備を早期に進めていく必要があります。

### 3 適切な維持保全による施設・設備の長寿命化

子どもたちが安心して学習でき豊かな学校生活を送るためには、学校の施設・設備を適切に維持管理、改善していくことが不可欠です。施設・設備の不具合を早期に発見して適切に処置することは、安全管理の面からも重要です。学校の施設・設備の実態を把握し適切に評価を行い、計画的・効率的に維持管理、改善して良好な教育環境を確保します。

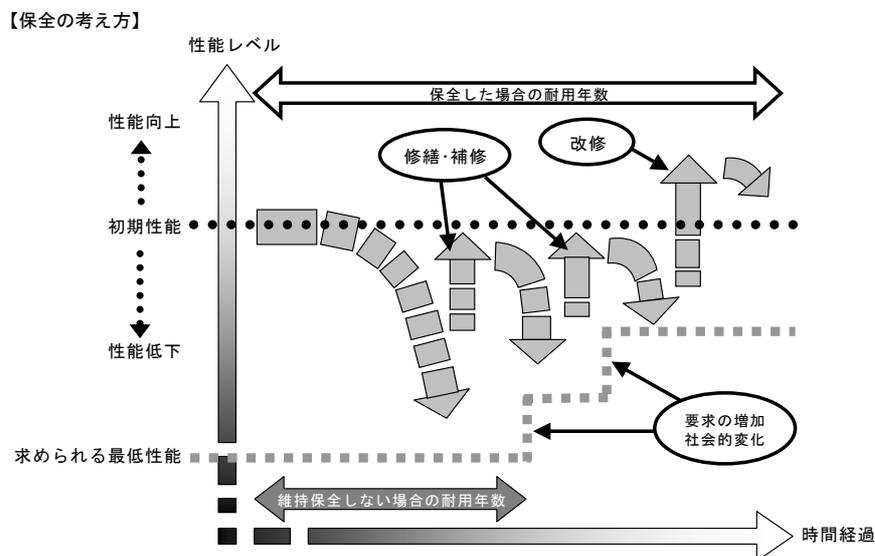


#### (1) 学校施設の維持管理

経年劣化や損傷などにより傷んだ施設は、予測できない事故につながる危険性があります。法令により定められた定期点検をはじめ、学校と連携して日常的な施設・設備の点検を行い、修繕や改修を実施し安全で快適な学校施設の維持管理に努めます。

#### (2) 学校施設の中・長期的な改良保全

子どもたちにとって大切な教育環境である学校施設を適切に維持・改善していくために、学校と協力連携し施設の実態を把握して評価を行う学校施設評価を踏まえ、中・長期の視点に立って計画的に施設・設備の改良保全に努め長寿命化を図ります。



#### 4 施設整備の手順

##### (1) 情報提供の推進と共通理解の促進

学校の施設整備をする場合、地域住民への十分な情報提供を行うとともに共通理解を得て進めることが必要であり、そのための取り組みを推進します。

##### (2) 学校・保護者・地域等の参画と合意形成

学校施設を地域に係わる社会資本として捉え、学校の施設整備については、学校教職員・保護者・地域住民・学校の利用者などの参加と連携を図り、施設の整備に係る計画づくりを進めます。

##### (3) 整備期間中の学習・生活環境の確保

学校施設の改築・改造・改修などの整備期間中においては、適切な方法により学校教育に必要な環境の確保を図るとともに、工事に伴う児童生徒の心身の健康や安全対策に配慮し、学習活動や学校生活に支障が生じることのないよう留意します。

#### 5 施設整備に係る財源対策

国や地方自治体においては、依然として厳しい財政状況が続いており、歳出抑制の方針の下での公共施設の整備や管理が強く求められています。学校施設の整備に係る財源については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づく「学校施設環境改善交付金」をはじめとする各種の助成や有利な地方債を活用して学校施設の整備を推進します。

また、統廃合等によって廃校となった学校の建物やグラウンドの有効活用については、市民の貴重な財産として市民要望を踏まえ、幅広い観点で庁内各部署と連携し検討する必要があります。活用に向けた改修費用や経年劣化による耐久不足のための解体費用等については、主な財源は一般財源となることから、活用可能な補助や事業費の圧縮を検討する必要があります。

## V 施設整備の実施

### 1 学校適正配置計画(第2期)と連動した学校施設整備の取組

#### (1) 名寄市街地区

小学校については、豊西小学校を未使用化し、名寄南小学校を改築することにより全ての小学校が耐震化されました。しかし、耐震診断により耐震性がないと判断されている名寄中学校や名寄東中学校については、旧耐震構造に加え老朽化も激しく早急な施設整備が求められています。将来の児童生徒数の推移を踏まえた施設の適正規模や財政状況も考慮しながら検討を進めていく必要があります。

#### (2) 風連地区

風連中央小学校については、平成30年度中に新校舎の活用が可能となります。また、平成31年度から風連下多寄小学校が統合することにより、既に耐震性のある旧道立風連高等学校に移転している風連中学校と併せ耐震化が完了します。

#### (3) 郊外農村地区

中名寄小学校については、今後も特認校として特色ある学校運営を進めていきます。また智恵文小学校については、校舎が未耐震となっているため、今後の智恵文地区の小中一貫校の導入を含めて、施設整備の面での検討を進めていく必要があります。

新耐震基準で建設されたものの建築後30年以上経過した学校施設については、劣化状況を見極めて改修方法や改修時期等を検討していきます。

### 2 教職員住宅の整備

教職員住宅は、106戸のうち30年以上経過している住宅が半数以上にのぼります。市街地については、民間アパート等の活用が可能であるため、当面の間、新たな教職員住宅の整備をせず、小規模修繕を行いながら既存住宅を活用していきます。しかし、郊外農村部については、民間アパート等の活用が困難な状況であるため、住宅の劣化状況等を考慮しながら整備を進めていきます。

### 3 閉校学校施設の今後の取扱

旧耐震基準で建設され、その後閉校となった学校施設については、再活用するには耐震補強等が必要と考えられることなどから、今後の活用方法が決まっていません。再活用の方策を検討していきますが、長期間放置すると校舎の廃屋化や土地の荒廃により、生活安全や防犯、周辺環境や景観等に問題が生じることから、解体とその後の跡地利用についても検討を行っていきます。

また、耐震基準を満たしている学校施設については、再活用も可能と思われることから、地域とも連携しながら検討していきます。